

閉会中の委員会活動

[目 次]

〔視 察〕	頁
議会運営委員会	66
常任委員会	
企画財政	67
総務県民生活	69
環境農林	71
福祉保健医療	73
産業労働企業	75
県土都市整備	77
文 教	79
警察危機管理防災	82
特別委員会	
決 算	86
図書室委員会	88
〔議事堂内委員会〕	
決 算	91

〔視 察〕

議会運営委員会

- 1 調査日 令和5年10月18日（水）
- 2 調査先
 - (1) 神奈川県議会（神奈川県横浜市）
 - (2) 大田区議会（東京都大田区）
- 3 調査の概要
 - (1) 神奈川県議会
（議会運営について）

〔調査目的〕

委員会のインターネット中継等、開かれた議会づくりに関する取組を視察し、本県の参考とするものである。

〔調査内容〕

神奈川県議会では県民に開かれた議会づくりに向け、委員会のインターネット中継を行っている。常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、決算特別委員会及び予算委員会を中継の対象とし、広報の充実が図られている。

神奈川県庁本庁舎の地震・津波対策工事に併せて実施した議会関係の設備改修に当たり、会議のインターネット中継についての協議が行われた結果、従前から行っていた本会議の中継に加え、委員会も中継の対象とすることが決定された。具体的な内容については、「開かれた議会づくりのための広報委員会」の専門的かつ機動的な協議を行うための組織である「開かれた議会づくり検討小委員会」において協議され、平成29年第3回定例会から、決算特別委員会及び予算委員会のインターネット中継を試行開始した。平成30年第3回定例会からは常任委員会、特別委員会、議会運営委員会のインターネット中継を試行開始し、平成31年第1回定例会からそれらを本格実施している。

成果として、県民等が来庁することなく会議を見ることができるようになった点が挙げられる。一方で、中継を行うに当たっては、各委員会室に議会局職員を1人配置する必要があるなど、運用に要する労力が課題となっていることであった。

このほか、議員提案による政策条例の制定プロセスや議会運営全般に関して詳細な説明を受けた。

説明の後、委員から活発な質疑が行われた。その中で、「全ての常任委員会が中継の対象とのことだが、同時に複数の委員会を中継する場合の仕組みはどのようになっているのか。また、視聴する側の操作はどのようなものか」との質問があり、「同時に中継を行うため、中継設備を各会場に整備している。視聴者には開催中の委員会がウェブページ上で分かるようになって

おり、希望する委員会のボタンを画面上で選択し視聴していただく」との回答があった。

その後、詳細な説明を受けながら委員会室及び本会議場を視察した。

神奈川県議会における開かれた議会に向けた取組等を視察したことは、本県議会としても大変参考となるものであった。



神奈川県議会にて

(2) 大田区議会

(議会運営について)

[調査目的]

傍聴のバリアフリー化等の取組を視察し、本県の参考とするものである。

[調査内容]

大田区議会では、傍聴席に子供を同伴できる部屋の設置を求める旨の陳情が提出されたことなどをきっかけに、平成8年11月の幹事長会において、子供同伴者の傍聴が可能な設備を設けることについて区側へ要望した。

その後、平成10年に大田区役所本庁舎が移転することとなり、区議会議場も移転することとなった。議場が移転した際に、当初は通常の傍聴席にする予定であった箇所の一部を親子傍聴席にすることとして設計を変更し、設置工事が行われた。

議場の傍聴席は、椅子席69席、親子席4席と、車椅子用スペースが設置されている。親子傍聴席はガラス張りの個室となっており、防音設備が整備され、子供と一緒に安心して傍聴ができるよう配慮されている。室内には議場内の音声を再生するスピーカーが設置されている。

また、聴覚に障害のある傍聴者向けに、議場

の音声を自動で文字に変換しモニターに表示する音声認識文字変換ツール（UDトーク）が導入されている。令和2年9月に制定された大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例における多様な意思疎通手段の利用促進として、手話通訳者の配置は行っていた。しかし、1週間前に申請をしなければ利用できない等の課題があり、UDトークの導入が決定された。同音異義語の誤変換等はあるが、約99%は正確に反映されており、精度は高い。表示するモニターが小さい点や、一部の傍聴席からしか見えない点は課題であるとのことであった。

そのほかに、平成28年第3回定例会からFM補聴受信機の貸出しも行っている。当時は23区議会で初の導入であったこの機器は、トランスミッターを通して音声をFM電波で送信し、受信機を介して耳元に鮮明な音声を届けるものである。

これらの取組により、誰でも議会を傍聴できる環境を整えることで、開かれた議会づくりに積極的に取り組んでいるとのことであった。

概要説明の後、詳細な説明を受けながら傍聴席を中心に、本会議場を視察した。親子傍聴席の見学及びUDトークやFM補聴受信機の実演等を受け、活発な質疑が行われた。

同区議会における傍聴のバリアフリー化等の取組は、本県議会においても大変参考となるものであった。

企画財政委員会

1 調査日 令和5年11月20日（月）～21日（火）

2 調査先

(1) ジブリパーク（愛知県長久手市）

(2) 滋賀県（滋賀県大津市）

3 調査の概要

(1) ジブリパーク

（地域活性化の取組について）

[調査目的]

本県では、埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進が課題となっている。

愛知県では、愛・地球博記念公園の都市公園としての機能や自然環境を損なうことなく、同公園の未供用地や既存施設等を有効活用し、公園内に根付いている様々な活動と共存する形でジブリパークを整備している。

現在、四つのエリアが開園しており、今年度中に更に一つのエリアが開園する予定である。5エリア開業時の来園者数は年間180万人、創出される消費増に関する経済波及効果は年間約480億円と見込んでいる。

当該取組を調査することにより、本県の地域活性化の取組を推進する上での参考とする。

【調査内容】

愛・地球博記念公園は平成17年に愛知万博のメイン会場だった場所である。愛知万博で設置されたサツキとメイの家は、当時、大変な人気を博し、万博閉幕後も、県で大切に管理してきた。万博10周年となる平成27年には、第35回全国都市緑化あいちフェアにおいて、ジブリの大博覧会が開催された。平成29年5月には、愛・地球博記念公園に愛知万博の理念と成果を次世代に継承するため、ジブリパークを整備する構想についてスタジオジブリと合意し、同年11月にジブリパーク構想推進室を設置した。

令和2年7月にジブリパーク整備工事に着手し、令和4年11月にジブリの大倉庫、青春の丘、どんどこ森の3エリアを、令和5年11月にもののけの里を開園した。現在は、令和6年3月の魔女の谷の開園に向けて準備を進めている。整備面積は7.1ヘクタールで、愛・地球博記念公園の敷地面積194ヘクタールの3.7%である。

愛知県は、事業主体としてジブリパークの整備を行い、県から都市公園法に基づく管理許可を受けた株式会社ジブリパークが独立採算で運営を行っている。同社は、中日新聞社とスタジオジブリがジブリパークの管理運営のために設立した民間会社で、企画、広告宣伝、オペレーション、維持修繕などについて民間のノウハウを存分に発揮してもらっている。県は、同社から愛知県都市公園条例に基づき、使用料を徴収している。

また、愛・地球博記念公園の周辺自治体や鉄

道事業者とジブリパーク構想地域連携協議会を設立し、ジブリパークを核とした地域活性化を図っている。活動事例として、県内外からの旅行者を迎え入れるムード作りとして、ジブリパークのラッピング車両の運行や鉄道駅での歓迎装飾などを行っている。

運営会社からは、入園者数は当初の想定を上回っており、訪日外国人向けチケットについても売れ行きが大変好調であるとの報告を受けている。

ジブリパーク周遊観光促進事業では、統計データの提供サイトを立ち上げ、ジブリパークのチケット購入者の属性等のデータやジブリパークを含む愛・地球博記念公園滞在者データの分析レポートを県内市町村、地域観光協会及び観光関連事業者に提供し、自らの地域・施設の誘客等に役立てていただいている。また、チケット販売サイトに特設サイト「ジブリパークのある愛知への旅」のリンクを設定し、スタジオジブリ作品のファンに喜んでいただけるような観光プログラムを提供しているとのことであった。

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「総事業費は約340億円とのことだが、愛知県都市公園条例に基づく使用料は県にどの程度入ってくるのか」との質問に対し、「愛知県都市公園条例に基づき、令和5年度分はもののけの里分も含め約1,500万円の使用料を徴収した。ジブリパークは観光拠点として整備したものであり、地域活性化や観光の交流促進効果を得られるよう取り組んでいく」との回答があった。

今回、視察先を調査できたことは、本県における地域活性化の取組を推進する上で大変参考となるものであった。

(2) 滋賀県

(DXの取組について)

【調査目的】

本県では、少子高齢化や頻発する災害など複雑化する社会課題を解決するために、デジタル技術を活用した社会変革の実現が求められている。

滋賀県では、DX推進戦略を策定し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造を目指し、「暮らし」「産業」「行政」の各分野でDXを推進することとしている。

本県のDX推進の参考とするため視察する。

【調査内容】

滋賀県DX推進戦略は、滋賀県基本構想で掲げる「みんなで目指す2030年の姿」の実現に向け、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造を、「暮らし」「産業」「行政」の各分野のDXにより実現するため、令和4年4月から令和7年3月までの3年間の集中的な取組を示している。

滋賀県DX推進戦略実施計画は、同戦略に基づき県が取り組むデジタル社会の形成に関する施策を具体化し、着実に進めていくため、各施策における具体的な事業の内容や目標等を定めている。令和5年度の総事業数は115事業、当初予算額は約23億3,500万円である。副知事を本部長とする滋賀県デジタル社会推進本部を設置し、滋賀県DX推進戦略の各施策を推進するとともに、滋賀県DX推進戦略実施計画の目標について進捗管理をしている。

同戦略に基づき、令和3年5月に「滋賀県DX官民協創サロン」が設置された。同サロンは、滋賀県、中小企業のDX支援に取り組んできた実績がある滋賀銀行、ビジネス創造拠点である「ビジネスプラザびわこ」を運営しビジネスマッチングに関するノウハウを持つ関西みらい銀行の3者で運営されており、滋賀県、県内市町及び事業者のDXに向けた積極的な取組とDXについて高い専門性を有する民間企業・団体等による支援を結び付けている。また、滋賀県DX協創パートナーとして、技術的な支援及びコンサルティング等による支援が可能な企業等が令和5年9月末時点で32社登録している。これまでの支援実績は合計35件で、マッチング17件、相談対応15件、調整中3件となっている。

また、同県は令和4年7月からデジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」を導入している。「ビワコ」を媒介に、地域を訪れる人を増加さ

せ、地域内外の人が楽しみながら、つながりを深めることで、地域コミュニティが維持・活性化していくことを目指している。現在5市町のモデル地区で展開しており、令和5年11月のユーザー数は約1万人で、600近いスポットで利用可能となっている。地域の実情把握とデジタル技術の活用に着目したエリアコーディネーターを配置し、モデル市町と連携しながら「ビワコ」を効果的に運営するための支援を行っており、順調にユーザー数を伸ばしているとのことであった。

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「DX推進戦略実施計画では、令和6年度末までに2,300の行政手続についてデジタル化することを目標としているが、最終的に全ての手続を電子化するのか」との質問に対し、「書類の受渡しが必要な手続などがあるため、最終的に全ての行政手続をデジタル化することは難しい」との回答があった。

今回、視察先を調査できたことは、本県のDXを推進する上で大変参考となるものであった。



滋賀県庁にて

総務県民生活委員会

- 1 調査日 令和5年11月20日（月）～21日（火）
- 2 調査先
 - (1) TIP STAR DOME CHIBA（千葉県千葉市）
 - (2) 神奈川県立スポーツセンター（神奈川県藤沢市）
- 3 調査の概要

(1) TIPSTAR DOME CHIBA
(県営競技事業の施行状況について)

[調査目的]

本県においては、令和5年2月定例会における予算特別委員会で、大宮公園陸上競技場兼双輪場の整備等について附帯決議がなされるなど県営競技事業の運営が課題となっている。

TIPSTAR DOME CHIBA (旧千葉競輪場) は、民間資金100%で改修された、国内でも数少ない自転車競技の国際規格に基づいた250メートル木製トラックを有する多目的スポーツ施設である。

同施設の取組を調査することにより、本県における県営競技事業を運営する上での参考とする。

[調査内容]

同施設は、車券売上げや入場者数の減少、老朽化などで廃止が決定していた旧千葉競輪場を、同施設の運営を受託していた(株)JPFが費用を負担し、民間資金100%でリニューアルした施設である。敷地面積は従前の約3分の1となり、残りの敷地には総合体育館と広場が整備されている。

施設の正式名称は「千葉JPFドーム」である。施設所有者である(株)JPFがネーミングライツを募集し、これを(株)MIXIが取得し、現在の施設名称である「TIPSTAR DOME CHIBA」となった。

同施設の特徴として、自転車競技の国際規格に基づいた250メートル木製トラック(バンク)を有することが挙げられる。国際規格に基づいている施設は、国内では同施設と伊豆ペドローム、JKA250(日本競輪選手養成所内)の3か所のみとのことであった。

観客席は約2,000席あり、その特徴として、バンクと座席の間に柵がないことが挙げられる。観客は間近で、自転車が時速70キロメートル近いスピードで走り抜ける臨場感を楽しむことができる。また、バンク内側にもアリーナ席が設けられており、友人や家族と一緒に観戦や食事を楽しむことができる。アリーナ席はバンクより1段低くなっており、バンクを見上げる迫力

のあるアングルで観戦することができる。ピザレストランやドリンクスタンド、バーなどのフードショップのほか、グッズショップなども備えるが、車券発売と同様に、完全キャッシュレスになっており、クレジットカードや電子マネーなどが利用できる。

また、同施設で実施される千葉市主催のレース「PIST6」は、五輪でも採用された「ケイリン」の国際基準に基づく新たな競輪種目である。1レースにつき6車が250メートルのバンクを6周する短距離の種目(250競走)であり、レーザー光線などの演出により、スポーツ性をさらに強めている。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「千葉市としては、250競走の普及のためどのように取り組んでいるのか」との質問に対し、「まずは来場し、レースを見てもらうことが重要である。レース間の時間にアリーナでコンサート等のイベントを実施し、その来場者に前後のレースを見てもらうことで、これまで競輪に興味を持っていなかった層にも興味を持ってもらうなどの効果を期待している」との回答があった。また、質疑終了後、施設内を視察した。

今回、視察先を調査できたことは、本県における県営競技事業を運営する上で大変参考となるものであった。



TIPSTAR DOME CHIBAにて

(2) 神奈川県立スポーツセンター
(スポーツの振興について)

[調査目的]

本県においては、スポーツ、パラスポーツに

おけるアスリートの競技力向上及び県民の体力・健康づくりや普及が課題となる。

神奈川県立スポーツセンターは、二つのスポーツアリーナ、陸上競技場や球技場などを備える施設であり、神奈川県の総合的なスポーツ推進拠点である。

同施設の取組を調査することにより、本県におけるスポーツ振興の施策を推進する上での参考とする。

[調査内容]

同施設は、神奈川県の総合的なスポーツ推進拠点である。全ての県民のスポーツ推進拠点とするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプにも活用できるよう、神奈川県立体育センターを再整備し、神奈川県立スポーツセンターとして2020年にリニューアルした。再整備に当たってはPFI事業を活用しており、ミズノ（株）を代表とする企業グループが実施している。

同施設は、総敷地面積約14万6,000平方メートルの広さを有し、二つのスポーツアリーナ（スポーツアリーナ1及び2）、陸上競技場や球技場、テニスコート、宿泊棟などを備えており、生涯スポーツ・パラスポーツ・競技スポーツなど様々なシーンで活用することが可能となっている。また、アスリートや指導者に向けたスポーツ医科学・栄養サポート、将来のアスリート発掘を目指す「かながわジュニアチャレンジプロジェクト」、パラスポーツ推進のためのスポーツ教室や、未病改善を推進するスポーツドックなどセンターの施設を活用した各種ソフト事業も実施する。

概要説明後は、施設のリニューアルに際して新設された宿泊棟及びスポーツアリーナ2を視察した。宿泊棟は、全室車いす対応の宿泊室を42部屋備えており、特に、ユニットバスは、車いすのまま回転可能な広々とした使いやす設計になっていた。また、レストランやラウンジも併設しており、数日に渡る大会や強化合宿等にも利用できるとのことであった。次に、スポーツアリーナ2は、屋内50メートルプール、トレーニングルームのほか、ボクシング、フェ

ンシング、ウエイトリフティングの専門競技フロアや多目的フロア等の様々な設備を備えていた。屋内50メートルプールでは、プール用車いすで入ることができるスロープ設置や、障害のある方の出入水をサポートする機械式のリフトの導入がなされ、多目的フロアでは、視覚障がい者競技に配慮した高い遮音性が確保されるなど、隅々までバリアフリーが行き届いた施設となっていた。

今回、視察先を調査できたことは、本県におけるスポーツの振興に大変参考となるものであった。

環境農林委員会

1 調査日 令和5年11月20日（月）～21日（火）

2 調査先

- (1) トゥリーアンドノーフ株式会社（鳥取県鳥取市）
- (2) 奥大山自然塾（鳥取県日野郡江府町）

3 調査の概要

- (1) トゥリーアンドノーフ株式会社
（生産性の高い農業経営について）

[調査目的]

トゥリーアンドノーフ株式会社は、「高い生産性が持続可能性を高める」という考えの基に、科学的視点に立った確かな農業経営、大規模な生産体系の確立、環境負荷低減の取組、バイオテクノロジー等の新しい技術の活用に積極的に取り組んでいる。

基幹的農業従事者の減少や高齢化等の課題を抱える本県において、農業の持続的な発展を確保していくためには、規模拡大やスマート農業等の推進により、生産性の向上や農業所得の増加を促進し、農業経営体の経営改善・強化を図ることが重要である。

当該取組を視察することにより、本県における農業の生産性向上に向けた施策推進の参考とする。

[調査内容]

同法人は平成24年に営農を開始し、当初は

「固定種＋多品目」「有機栽培」「大規模」という三つのテーマで生産活動を行っていたが、全く収穫できない状況が3年ほど続いた。全国の農家を訪問する中で科学的視点の重要性に気づき、土地改良や品質向上に科学的視点を取り入れていった。天候の影響を強く受けることや経営の難しさから令和元年に適地適作に立ち返り、水稻の生産に転換した。

現在の圃場面積は約90ヘクタールであるが、後継者不足に悩む農家と交渉し農地の集積を進めており、2030年には約1,000ヘクタール（鳥取市の農地面積の約30%）に達する見通しとのことである。10年後等の明確なビジョンを描き、そこから逆算するバックキャストの手法で技術体系の見直し等生産性向上に取り組んでいる。

水田の状態の田んぼに種をまく「湛水直播」の手法を主としており、スマートフォンのアプリと連動したGPSによる管理やドローンの活用、環境負荷の少ない除草剤の利用、マイコス（菌根菌）を利用した雨水だけで米を作る技術など、様々な新技術を先進的に取り入れている。また、ユニークな取組として挙げられるのが、鳥取県畜産農業協同組合と連携した耕畜連携である。とうもろこしなど飼料穀物の多くは輸入に依存しており、食料自給率の向上や輸入飼料の価格高騰に対する自給飼料の確保のため、乳牛の配合飼料として米を加工・供給している。

同法人が重視するのが「科学的視点」「数字」「人」「変化」「発信」である。農業経営においては、あらゆるものに関して数字が伴うという。米の10ヘクタール当たりの生産コストは、全国平均が約128,000円なのに対し、本法人は40,000円台と、約3分の1である。利益を出し農業従事者に未来が描けて初めて農業に人が定着し発展するという考えから、人への投資も重視しているとのことであった。

また、農業のファクトを農業の現場から発信することで、一人でも多くの人に農業の真実を届けたいという思いと、国内外問わず様々な分野の方とつながり、ネットワークを広げたいという考えから情報発信にも力を入れている。YouTube「農業法人トゥリーアンドノーフ

チャンネル」を立ち上げており、現在のチャンネル登録者数は46,000人、公開動画は141本、総再生回数は1,350万回を超えている。

概要説明後、委員からは、農業における科学的視点の導入や遺伝子組換え作物等の新技術について活発な質問が行われた。その後、詳細な説明を受けながら圃場や農機を見学した。

今回視察先を調査できたことは、本県における農業の生産性向上に向けた施策を推進する上で、大変参考となるものであった。



トゥリーアンドノーフ株式会社にて

(2) 奥大山自然塾

(特色ある環境学習について)

[調査目的]

江府町は本年5月、自然豊かな奥大山を拠点に体感的に地球環境について学ぶことができる体験型環境学習拠点「奥大山自然塾」を開校した。

脚本家倉本聰氏が主宰するNPO法人富良野自然塾の分校で、京都府宮津市や愛媛県今治市などに続き、全国で7番目となる。五感で学ぶ体験学習を通じて地球環境の大切さとともに、町の財産である水の魅力について発信している。

県民一人一人が環境の保全について正しく理解し、日常生活や事業活動において環境に配慮した行動を実践するためには、効果的な環境学習が重要である。

当該取組を視察することにより、本県における効果的な環境学習に向けた施策推進の参考とする。

[調査内容]

江府町は、「美しい自然景観に抱かれた、お

いしい水を育む3,000人の楽しいまち」を理念に掲げている。奥大山の水がふるさと納税で全国に評価されたことをきっかけに、町の財産である水とそれを生み出す自然を守ることが町の使命と考え、観光から環境へと方向性を大きく転換させた。

令和2年度から自然塾導入の検討を開始し、本年5月、町の遊休施設「エバーランド奥大山」を活用して自然塾を開校した。小・中・高校生の環境教育や、企業・団体の環境研修等を受け入れ、インストラクターが独自のプログラムを提供することで町の財産である水の貴重さをはじめ環境問題についての意識啓発につなげている。

同自然塾のプログラムは、「1メートルの地球」「緑の教室」「46億年地球の道」の三つで構成されている。「1メートルの地球」は、直径1メートルの地球の模型を使い、地球全体で飲料水として利用できる水がいかに少なく大切なものかを表すことで、生活スタイルへの問題提起につなげるものである。「緑の教室」では、奥大山の魅力の一つである木谷沢溪流の中で木や水に触れることにより、森の役割や人と森の関係を五感で感じ、自然の中で生かされていることを実感することができる。「46億年地球の道」は、46億年の地球の歴史を460メートルの道に置き換え、人類の歴史が地球の歴史と比べていかに短いのか、また、人類の行動が地球環境にどのような影響を及ぼしたのかを歩きながら体験するものである。

本年6月には、町が発起人となって、奥大山エリアで環境教育・環境学習に取り組む諸団体、大山隠岐国立公園管理事務所、鳥取大学とで構成する「奥大山自然文化協議会」を設立させた。「自然環境を想い、地球環境を学ぶ地域」としての新たな価値の創造と全国への発信を目指している。県内外の学校や企業、団体等への営業や出張講座にも積極的に取り組み、参加者の拡大を図っているとのことであった。

概要説明後、詳細な説明を受けながらプログラムの一部を体験し、自然塾内を見学した。その後、鳥取県との連携等について活発な質疑が

行われた。

今回視察先を調査できたことは、本県における環境学習の取組を充実させるために大変参考となるものであった。

福祉保健医療委員会

1 調査日 令和5年11月20日(月)～21日(火)

2 調査先

- (1) 社会福祉法人茨城補成会(茨城県茨城郡茨城町)
- (2) 栃木県那須学園(栃木県矢板市)

3 調査の概要

- (1) 社会福祉法人茨城補成会
(複合的福祉施設の取組について)

〔調査目的〕

本県において、障害者が希望に応じて能力や適性を発揮できる社会の実現のため、更なる障害者福祉の推進が課題となっている。

社会福祉法人茨城補成会は、令和4年7月に多機能型福祉モール「HUMAN SOLUTION TOWN」をオープンし、基幹相談支援センター、障害者支援施設、就労支援事業所、児童発達支援センター、児童養護小規模グループケア施設を一つの区画に整備した。

同法人の取組を、本県における障害者福祉推進の参考とする。

〔調査内容〕

社会福祉法人茨城補成会は、昭和40年11月に定員30名の知的障害児施設「潤沼学園」として茨城県の認可を受け開設して以来、障害者支援施設の開設や、障害者就労支援事業、障害児通所支援事業などの展開により、障害者ニーズに対応した事業を広く行っている。

組織としては昭和14年に設立した農業訓練所を出発としており、同県において最も古い社会福祉法人の一つである。地域に根差した法人として、茨城町から委託された基幹相談支援センターを中心に子供から大人まで、様々な困り感、困りごとに少人数で迅速にワンストップ対応できる地域の福祉拠点センターとしての役割も

担っている。

「HUMAN SOLUTION TOWN」は、「一人ひとりが主役のまち」をテーマに建設を進め、「人が支え合う社会＝まち」を具現化した取組である。一人ひとりに必要なサービスを選択し、組み合わせることで、ワンストップで対応できる施設として注目を集めている。

同施設は、地域の安心、福祉の向上への貢献や益々進行していく少子高齢化の中で地域コミュニティの活性化の一助になることを目指している。そのために、子供から大人まで幅広い年齢の相談対応、そして緊急対応に至るまで迅速なサービスを担う施設であることや、カフェや多目的ホールの利用、イベントの開催等により誰もが立ち寄れる環境を整えたとのことである。

また、法人として、幼年期から高齢期まで、個々に必要なサービスを柔軟に選択、提供することを目指している。さらに、今後不足する管理者の育成、教育にも力を入れていきたいとのことであった。

概要説明及び施設見学後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「障害者福祉における国の流れは、地域分散化、小規模化である。HUMAN SOLUTION TOWNは、大規模化、集中化の方向であると考えているが、いかがか」との質問に対し、「小規模化すれば全てが解決できるわけではない。同じ属性の方がいるという意味での量の安心感というものもある。大規模なスペースと小規模なスペースを、個人に合わせ、時間軸、場所、量によって使い分けて運用をしている。大きな受皿で、細かく運用していくのが重要である」との回答があった。

今回、視察先を調査できたことは、本県における障害者福祉の推進に大変参考となるものであった。

(2) 栃木県那須学園

(児童自立支援施設の取組について)

[調査目的]

本県において、児童自立支援施設入所児童の、進学、就労支援、退園後の居場所づくりなど社

会的養育の充実が課題となっている。

本県の児童自立支援施設である埼玉学園は、夫婦である職員が児童と一緒に寮舎に住み込み、生活を共にしながら支援する「夫婦制」であるのに対し、栃木県那須学園は職員が交代で対応する「交替制」となっている。

また、総面積71,000平方メートルに及ぶ全国有数の広大な敷地と地域自治会との交流が長期にわたり継続されているのが特徴である。

近県の県立児童自立支援施設の取組を視察することで、本県の施設運営及び社会的養育の充実の参考とする。

[調査内容]

栃木県那須学園は、児童福祉法に基づいて同県が設置した児童自立支援施設である。家庭や学校、地域で問題行動を起こした児童（不良行為をなし又はなすおそれのある児童）のほか、家庭環境などの環境上の理由により生活指導が必要な児童を入所させ、社会生活に適應できるよう指導を行って、自立を支援することを目的としている。また、退所した児童に対しても相談・援助を行っている。

入園している児童は、ほとんどが学齢期にあるので、施設内に設置された矢板市立矢板中学校沢分校および矢板市立東小学校沢分教室に通学する。学校では、少人数の授業で児童の習熟度に応じた指導を行っており、高校進学を目指す児童も少なくないとのことである。また、勤労の尊さを学ぶため、職員と児童が一緒になって汗を流し敷地の整備や農作業等に努める。中学校卒業後は、児童の適性を見ながら園外の事業所や園内で「職業実習」を重ね、社会人として自立できるよう指導している。

施設における一つの特徴として部活動が活発である。野球（男子）、水泳、バレー（女子）、吹奏楽、卓球がある。それぞれの部において活動時期が異なっているが、時期ごとに児童全員が全ての部活に取り組むことで、達成感、協調性を養う。対外的な活動も行っており関東地区の大会に参加するとのことである。バレー部については今大会で優勝する実績を挙げている。

また、隣接する沢地区自治会と交流が40年以

上続いている。合同運動会は伝統行事となっており、ここ数年はコロナ禍の影響もあって実施できていなかったが、今後再開を目指し調整していくとのことである。ほかに、環境保全活動として用水路における生き物調査を夏、秋の年2回行っているなど、コロナ禍においても地域と継続した交流が図られてきた。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「勤務体制について、交替制のメリット、デメリットは何か」との質問に対し、「勤務計画が立てやすい、バックアップがしやすいという点にメリットがある。一方で、情報共有の難しさ、経験の差、職歴による考え方の差が生じてしまうのがデメリットである。いかに職員間の擦り合わせをしていくかが重要である」との回答があった。質疑後、施設見学を行い、その中においても活発なやり取りがあった。

今回、視察先を調査できたことは、本県の施設運営及び社会的養育の充実の参考となるものであった。



那須学園にて

産業労働企業委員会

- 1 調査日 令和5年11月20日（月）～21日（火）
- 2 調査先
 - (1) 一般社団法人横浜みなとみらい21（神奈川県横浜市）
 - (2) 公益社団法人鎌倉市観光協会（神奈川県鎌倉市）
- 3 調査の概要
 - (1) 一般社団法人横浜みなとみらい21

（企業誘致・企業支援について）

〔調査目的〕

横浜みなとみらい21地区は、雇用創出や経済成長、エリア価値向上を目的に積極的に企業誘致が進められており、大手企業の本社移転や自社ビルの開発、研究・開発拠点の整備など、様々な企業が進出している。

本県においても、産業を振興し稼げる力を高めるために企業誘致等を推進していることから、同地区の取組を調査し、今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

横浜市は、日本有数の国際貿易港があるだけでなく、首都圏各地からの良好なアクセス、緑豊かな住環境や優秀な人材の集積、首都圏という広大なマーケット等、ビジネスに必要な環境が整っている。特に横浜みなとみらい21地区は、ビジネス環境の整備や税制優遇等の企業誘致のほかにも、集積しているグローバル企業の研究開発拠点と連携したオープンイノベーション環境の構築やアイデアを実証できる場の提供等、企業支援にも取り組んでいる。

ビジネス環境の整備に関する特筆すべき点として、街づくり基本協定に基づく計画性のある街づくりを進めている点がある。例えば、オフィスビルを含む建物の低階層には人々が自由に行き来できる空間、アクティビティフロアを設けることとされているため、各建物の所有者は各々趣向を凝らした店舗やショールーム、サービス施設等を設置している。また、主要駅や主要建物等がペDESTリアンデッキで接続されているため、歩行者と車両の動線が完全に分離されている。これにより、安全で回遊性の高い歩行者ネットワークが形成され、各アクティビティフロアへのアクセスを容易にしている。このように、人々が自発的に街を回遊する仕組みを作ることで活気ある街が生まれ、その活気に惹かれた企業がみなとみらい21へ進出していくという好循環が生まれている。

また、企業誘致へのインセンティブとして、横浜市の「企業立地促進条例」による大型支援策がある。例えば「固定資産取得型」は、中小

企業で1億円以上、大企業では50億円以上の投下資本がある企業に対して最大50億円の助成金を交付するものであり、「固定資産取得型」を含めた同条例による誘致企業者数（認定事業者数）は累計で160件を超えているとのことであった。

概要説明を受けた後、委員からは活発な質問が行われた。その中で「民間企業同士の連携に際し、公の立場としてどのような支援を心掛けているのか」との質問に対し、「特に中小企業の場合は、大学や大企業と接点を持ちたくても持てない企業が多いため、フリーディスカッションができるような場を提供することが大事であると思っている」との回答があった。

その後、歩行者ネットワークの主要軸である「クイーン軸」や「グランモール軸」、オフィスビル内のアクティビティフロアを見学した。

今回、同地区を視察できたことは、本県における企業誘致・企業支援を推進していく上で、大変参考となるものであった。



横浜みなとみらい21にて

(2) 公益社団法人鎌倉市観光協会 (観光施策の推進について)

[調査目的]

鎌倉市は、比較的狭いエリアの中に歴史的遺産や文化的資源が点在しており、国内外から多くの観光客が訪れている。一方で、狭いエリアに多くの観光客が訪れるという物理的な課題、観光客のニーズを充足させ、満足感を高めていく必要があるという質的な課題、さらに観光客と地元市民との間で軋轢が生じないよう観光振興と市民生活との両立を図るという日常的な課

題が混在している。

本県においても、観光地の持続的発展が今後の観光振興における重要な課題の一つであることから、同協会の取組を調査し、今後の施策推進の参考とする。

[調査内容]

鎌倉市は、歴史的遺産や文化的資源、海や山等の自然・景観が比較的狭いエリアの中に集中している。年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れているが、アジア、ヨーロッパ、アメリカ及びオセアニア圏から満遍なく外国人旅行者が来訪しており、国際観光都市としても知られている。

そのため鎌倉市観光協会では、観光案内所において3か国語に対応できる体制を整え外国人観光客への観光案内を行っているほか、複数言語に対応した観光マップや観光情報冊子の配布、「手ぶら観光」推進のための手荷物預かりサービス、高付加価値の着地型観光の販売など、インバウンドへの対応を進めている。

一方で、観光客の来訪は小町通り～鶴岡八幡宮のエリアや長谷地域に集中しており、特に休日の日中の混雑が顕著である。また、観光エリアと市民の生活圏が重なっているため、交通渋滞や迷惑駐車、ごみの投棄、敷地への無断侵入などが大きな問題となっている。このようなオーバーツーリズムは、例えば混雑によって計画どおりの観光を断念せざるを得ないなど、観光客の満足度低下にもつながっている。

この問題の解決に向け同協会や鎌倉市は様々な取組を行っており、例えば、観光客の自主的な混雑回避を促すため、主要観光地における混雑状況を可視化してホームページに掲載している。また、交通渋滞の緩和に向けたパーク＆ライドの実施、鉄道事業者と連携したフリー切符の販売や鎌倉駅西口改札における沿線住民等優先入場の社会実験など、オーバーツーリズムの緩和に向け、観光客と域内の市民、双方を対象にした取組を実践しているとのことであった。

概要説明を受けた後、委員からは活発な質問が行われた。その中で「観光ごみはどのように回収・処分しているのか」との質問に対し、

「1日2回ごみを回収していたときもあったが、莫大な費用が発生していた。ごみ箱がごみを呼ぶ状況となっていたため、ごみ箱は全て撤去した。現在はごみ持ち帰り運動の啓発や飲食物等販売店によるごみの自主回収を推進している」との回答があった。

その後、平日にも関わらず大勢の観光客でにぎわう小町通りを視察した。

今回、同市を視察できたことは、本県における観光施策を振興していく上で、大変参考となるものであった。

県土都市整備委員会

1 調査日 令和5年11月21日（火）～22日（水）

2 調査先

- (1) 佐賀市下水浄化センター（佐賀県佐賀市）
- (2) UR日の里団地（福岡県宗像市）

3 調査の概要

(1) 佐賀市下水浄化センター

（下水道資源の有効活用について）

〔調査目的〕

佐賀市下水浄化センターでは、平成21年に下水汚泥肥料化施設が完成し、肥料の製造を開始した。現在では、下水処理で発生する全ての汚泥を肥料化している。また、下水処理の過程で発生する消化ガスを使用した発電や下水処理水を農業や漁業に還元する取組を実施するなど、環境に配慮した循環型社会の構築に向けた事業にも取り組んでいる。

本県においても、下水道資源の有効活用に関する取組に着手していることから、同施設の取組を調査し、今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

同施設では、下水道資源の有効活用を図るため、下水処理過程で発生する脱水汚泥を原料として肥料を製造、流通、販売する「佐賀市下水汚泥堆肥化事業」が立ち上げられた。この事業を推進するため佐賀市内外の民間企業が発起人となり、平成21年に全国で初めての国土交通省補助事業によるDBO方式を採用した特別目的

会社（株）S&K佐賀が設立され、汚泥肥料化施設を建設、肥料の製造を開始した。

汚泥を濃縮し、消化槽でおよそ40度で分解した後、肥料化となるが、その工程の中で、高温に達するYM菌と呼ばれる超高温好気性細菌群や竹チップなどを加え、90度以上の超高温発酵を繰り返すことで良質で完熟した肥料となる。

肥料は10キログラムあたり20円で販売され、農家のほか一般市民も購入している。使用した農家からは、害虫がつきにくくなった、連作ができるようになったという声が多く聞かれ、経費の大幅削減、品質のアップなどが可能になる宝の肥料として喜ばれている。また、この肥料を使った野菜は「じゅんかん育ちin佐賀」というブランド名で親しまれるようになり、一般消費者をはじめレストランでも好評とのことであった。

その他の取組として、微生物の働きで下水の有機物などを処理するが、この微生物を有明海でのり養殖時期に合わせて、季節ごとにコントロールすることでのり養殖に有効な栄養類を含む処理水を放流している。のりの生産にも良い影響があることから養殖業者にも好評であり、のりの売上19年連続日本一（平成15年度～令和3年度）に寄与した。また、地域のバイオマスの集約にも積極的に取り組んでおり、食品工場の副産物やし尿などを集約し、より良質な肥料の生産やバイオガスを増産し、電力自給率の引上げを目指すなど、新たなエネルギー資源を創出しているとのことであった。

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で「肥料を安定的に販売するには、販売先の確保などの出口戦略も重要と考えるが、どのような取組を実施してきたのか」との質問に対し、「導入当初の1年間は、無料配布をして周知を行ったほか、市の広報やイベントなどでPRを続けた。今後は販売量の増加も見込まれるので、新たな公定規格『菌体りん酸肥料』の登録を行うなど更なる出口戦略を検討していく」との回答があった。

質疑後は、汚泥肥料化施設や肥料販売所、消化ガス発電設備を視察しながら、同施設の取組

について説明を受けた。

今回、視察先を調査できたことは、本県における下水道資源の有効活用に関する施策に大変参考となるものであった。

(2) UR日の里団地

(団地再生と周辺地域の活性化について)

[調査目的]

開発から50年経過し、住民の高齢化や建物の老朽化が進んでいる同団地では、官民連携による新たなコミュニティ拠点と緑豊かな居住空間を組み合わせたハイブリッド型の団地再生が進められている。その取組として、老朽化した閉鎖棟10棟のうち1棟を残し解体し、共同企業体はその1棟(48号棟)を丸ごと生活利便施設にリノベーションして、残りの敷地に64戸の戸建て住宅を建設した。再生した団地は、団地住民と新住民のコミュニケーション拠点とする「ひのさと48」として令和3年5月にオープンさせた。

本県においても、団地再生や余剰地の活用が検討されていることから、同団地の取組を調査し、今後の施策推進の参考とする。

[調査内容]

UR日の里団地は、福岡市と北九州市の間、宗像市にある九州最大級の大規模団地である。開発された1971年当初は、約20,000人もの住民が暮らすベッドタウンとして栄えてきたが、50年後の2021年には、住民数は10分の1の2,000人程度となり、高齢化率は4割前後で、宗像市全体の高齢化率3割前後を超えている。

そのような中、同団地では、建物の老朽化による建替え・集約によって生まれた10棟分の敷地に対し、官民連携の団地再生事業を進めている。団地再生を図るURと、持続可能なまちづくりを進める宗像市が手を携えながら、日の里団地の歴史を引き継ぎ、次の50年につなげる事業として譲受事業者を公募した。住友林業、セキスイハイム、西部ガス、東邦レオなど10社でつくる共同企業体に譲渡先が決定し、2020年3月に宗像市、共同企業体、URで連携協定を締結した。

10棟のうち9棟は建物を解体し、そのスペー

スに64戸の戸建て住宅を建設した。あえて画一的な道路は造らず、里山のような緑地を多く設けた共用部分を整備し、緑の中で自然と交流が生まれる特色的な居住エリアを創設した。事業収益の面でも、周辺の販売価格より2、3割程度高く販売できているとのことであった。

解体をせず残した1棟(48号棟)については、丸ごとリノベーションし、団地住民と新住民のコミュニティ拠点とする生活利便施設「ひのさと48」を令和3年5月にオープンさせた。同施設には、シェアオフィスやクラフトビールの醸造所、コミュニティカフェ、DIYスペースのほか保育園や発達支援施設を整備し、地元の子供や団地の住民、また県外からも大勢の人が集まり、にぎわいをみせている。また、産学官で連携し、小中学生が新しい団地でやってみたいことを提案する「大人本気会議」では、団地の壁にクライミングウォールを整備するプロジェクトが採用され、クラウドファンディングで資金を調達し、整備されるなど、特色ある取組も実施しているとのことであった。



UR日の里団地にて

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「生活利便施設の運営についても十分な事業収益が上げられているのか」との質問に対し、「日々の運営で大きな収益を得られているわけではない。このプロジェクトには多くの市民の方に参加いただいております、横のつながりも増えている。今後コミュニティが更に醸成され、将来的には携わる市民の方に運営を委ねていきたい」との回答があった。質疑後は、生活利便施設「ひのさと48」のシェアオ

フィスや醸造所、カフェなどの各施設を見学した。

今回、視察先を調査できたことは、本県における団地再生と周辺地域の活性化について大変参考となるものであった。

文教委員会

1 調査日 令和5年11月20日（月）～22日（水）

2 調査先

- (1) 慶應義塾大学先端生命科学研究所（山形県鶴岡市）
- (2) 山形県立東桜学館中学校・高等学校（山形県東根市）
- (3) 震災遺構仙台市立荒浜小学校（宮城県仙台市）
- (4) ろりぽっぷ小学校（宮城県仙台市）

3 調査の概要

- (1) 慶應義塾大学先端生命科学研究所
（科学技術への若い世代の関心を高める取組について）

〔調査目的〕

慶應義塾大学先端生命科学研究所は、最先端のバイオテクノロジーを用いて生体や微生物の細胞活動を網羅的に計測・分析し、コンピュータで解析・シミュレーションして、医療や食品などの分野への応用を研究しているバイオ研究所である。

同研究所では生命科学を学ぶ全国の高校生が参加するバイオサミットの開催や、地元高校生の研究助手や特別研究生としての受入れなどを通じ、若い世代の科学の学びを支援している。

本県では、AI・IoTやビッグデータなど新たな技術を活用する超スマート社会を生き抜くため、基礎的・基本的な知識や技能とともに、論理的・科学的に考える力を有する人材の育成が必要であり、同研究所の科学技術への若い世代の関心を高める取組を調査し、本県の今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

慶應義塾大学先端生命科学研究所は、最先端

のバイオサイエンスを核とした未来創造田園都市「鶴岡サイエンスパーク」内に位置し、同研究所からはこれまでに8社のバイオベンチャー企業が生まれている。

同研究所は、最先端の研究とともに、次世代の人材育成にも力を注いでおり、バイオの面白さを若い時にこそ体験してほしいという思いから、高校生を対象とした取組を行っている。同研究所と山形県、鶴岡市で作る実行委員会が主催する「高校生バイオサミットin鶴岡」では、全国の高校生が、研究者の前で生命科学に関する研究の成果を発表、未来のバイオサイエンスのあるべき姿を議論し、最初は120人程度の規模だったが、300人程度の規模（2019年度）にまで拡大しているとのことであった。また、山形県立鶴岡中央高等学校の生徒を「研究助手」として任用したり、「将来、博士号をとって世界的な研究者になりたい」という大きな夢を持った高校生・高専生を「特別研究生」として受け入れ、研究活動を全面的に支援しており、これらの制度の経験者が、博士号を取得した後には鶴岡市に戻り、研究所や研究所発ベンチャーの研究職に就くという事例も出てきているとのことであった。

概要説明を受けた後、委員から活発な質問が行われた。その中で、「バイオサミットは今後その参加対象をアジアなど海外に広げていく予定はあるか」との質問に対し、「すぐに海外に拡大することは想定していないが、海外の高校に通う日本人高校生が参加するケースは出てきている。今は、日本のバイオサイエンス業界を底上げするためにも、将来のバイオサイエンスを担う人達が若い時期に友人関係を築いておくことが重要で、日本の中のネットワークを作ることが大事と考えている」との回答があった。その後、詳細な説明を受けながら施設を視察した。その中で研究助手や特別研究生出身の研究員の紹介があり、生き生きと研究活動に取り組んでいる様子も伺うことができた。

今回、同研究所の取組や施設を視察できたことは、今後、本県の科学技術への若い世代の関心を高める取組を推進していく上で、大変参考

となるものであった。



慶應義塾大学先端生命科学研究所にて

(2) 山形県立東桜学館中学校・高等学校 (中高一貫校の特色ある教育について)

〔調査目的〕

山形県立東桜学館中学校・高等学校は、6年間の継続した教育活動を通し、山形県の中等教育におけるパイロット的な役割を担う学校を目指し、同県初の併設型中高一貫教育校として平成28年4月に開校した。

同校では、系統的なキャリア教育の実践や教科の枠を超えた探究活動の実践など、特色ある取組を行っており、開校6年目となった令和3年度以降は、東京大学等の難関大学合格をはじめとして、国公立大学の合格者数は、過去最高を更新している。

本県では、県立高校の志願倍率が低下傾向にあるため、県立学校のより一層の特色化を図った魅力ある学校づくりが課題であり、同校の取組状況を調査し、本県の今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

山形県立東桜学館中学校・高等学校では、6年間の発達段階を養成期(中1・中2)、伸長期(中3・高1・高2)、発展期(高3)と捉え、6年間を見通した計画的・系統的な教育課程を編成しており、中学校の数学、外国語等において高校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開するなどしている。

同校は、これからの時代を主体的に生きる力を身に付けるため、「高い志」「創造的知性」「豊かな人間性」を基本理念とし、「マイコン

パス」「未来創造プロジェクト」といった特色ある取組を行っている。「マイコンパス」では、中高6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践し、世代間交流による豊かな人間性の育成や、第一線で活躍する講師の講演による進路選択力の育成、研究機関訪問等による視野の拡大を通して、高い志を育てている。また、「未来創造プロジェクト」では、全員が課題研究に取り組んでおり、課題を自ら設定し、主体的・協働的に課題解決に取り組みながら、これからの時代に求められる思考力・判断力・表現力を育成している。

さらに、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、例えば、保健と家庭科を融合した独自の科目「SS健康科学」を設け、少子高齢化などの地域課題を掘り下げる授業を実践するなど、教科・科目横断型の融合教科により、創造性の基礎を培う探究的な科学教育も行っている。

概要説明を受けた後、委員から活発な質問が行われた。その中で「中高一貫教育の実施形態は地域により合う、合わないがあるとのことだが、具体的にはどうか」との質問に対し、「山形県では生徒数で判断している。例えば、中等教育学校は中学の段階で多くの生徒が入学することになり、各地域の中学校の生徒数がそれほど多くない山形県では、市町村立中学校への影響が大きいことから、当校は併設型を採用した。また、人口が少なく都市部の高等学校への通学の便が悪い地域で、地元で中高一貫教育の指導が十分できるような体制をとりたい地域は連携型が適していると考えている」との回答があった。その後、詳細な説明を受けながら校内を視察した。

今回、同校の取組や施設を視察できたことは、今後、本県の中高一貫校の特色ある教育を推進していく上で、大変参考となるものであった。

(3) 震災遺構仙台市立荒浜小学校 (防災教育に関する取組について)

〔調査目的〕

震災遺構仙台市立荒浜小学校は、防災・減災の意識を高めることを目的に、平成23年3月11

日の東日本大震災で被災した仙台市立荒浜小学校の校舎を震災遺構として保存・整備した施設である。津波の威力や脅威を実感できるよう被災の痕跡を鮮明に残す校舎を公開するとともに、被災直後の様子を示す画像や映像等の展示を行っており、小中学校における防災教育の見学先として多くの学校団体に活用されている。

近年、想定を超える豪雨や台風などの発生から、児童生徒の水害への防災意識の向上や危険を予測し回避する能力の育成につながる防災教育の充実が課題であり、同施設の取組を調査し、本県の今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

仙台市立荒浜小学校は、海岸から約700メートルと海に近く、東日本大震災当時は91人の児童が通っていた。また、同校のあった荒浜地区は、約800世帯、約2,200人が暮らす、海側としては大きな集落があった。東日本大震災時、同校には2階まで津波が押し寄せたが、同校に避難した児童や教職員、住民ら320人は全員助かった。この理由として、「津波の避難訓練をしていた学校で、地震後に屋上に避難させたこと」「住民と共に避難訓練していたため、連絡せずとも住民が避難してきたこと」「周りに高い場所がないため、別の場所に2次避難させなかったこと」が挙げられるとのことだった。

震災遺構仙台市立荒浜小学校として保存・整備された後は、小中学校における防災教育の見学先として多くの学校団体に活用されている。同施設を活用した授業づくりのための手引書も作成され、児童生徒が自分自身は何ができるかを考えさせることができる内容を掲載している。手引書は、英語などにも翻訳され、防災観光を目的とした外国人観光客にも活用されている。実際、全国や海外から多くの方が来館し、令和5年8月には来館者数が50万人に到達したとのことであった。

概要説明を受けた後、詳細な説明を受けながら施設内を視察した。4階の展示室では、震災未経験世代が増えてきたことを踏まえ、子供たちが震災について学びやすいようアニメーションを中心とした防災教育コーナーが令和5年1

月に新設され、子供たちが自ら調べられる工夫がなされていた。1、2階や校舎外周は、その被害状況や被災直後の様子を伝える写真などから津波の脅威を実感するとともに、「停電で全ての通信手段を失った時の訓練も必要」との言葉は大変印象的であった。

その後、委員から活発な質問が行われた。その中で「震災時の停電を教訓に、どのような停電対策をしているのか」との質問に対し、「仙台市では、震災後、避難所として指定された学校の屋上に太陽光パネルを設置することとし、併せてバッテリー型蓄電池も設置している。蓄電池は津波による被害の影響により、震災後から発火し火災が発生した事例を教訓として、有事の際にも機能する場所に設置することで、避難所の停電対策を改善しているところである」との回答があった。

今回、同施設を視察できたことは、今後、本県の防災教育に関する取組を推進していく上で、大変参考となるものであった。

(4) ろりぽっぶ小学校

(不登校児童への支援について)

〔調査目的〕

ろりぽっぶ小学校は、閉校した市立小学校の校舎を学校法人ろりぽっぶ学園が仙台市から借り受け、令和5年4月に開校した、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）である。同学園の「大人も子どもも育ちあう」「子どもの心に寄り添う保育」の考え方とオランダで取り組まれている「イエナプラン」のコンセプトを融合させた教育課程の実施など、特色ある取組を行っている。

本県では、増加傾向にある不登校児童生徒の教育機会を確保するために、児童生徒個々の状況に応じた多様な選択肢を確保することが課題であり、同校の取組状況を調査し、本県の今後の施策推進の参考とする。

〔調査内容〕

ろりぽっぶ小学校は、学校法人ろりぽっぶ学園が運営する、仙台市内初、私学としては東北初の学びの多様化学校である。同学園は、認定こども園や小規模保育園、学童保育を運営して

おり、学校を作る方針は当初なかったが、不登校になっている卒園児の保護者からの声をきっかけに宮城県内でも全国同様に不登校児童が増えている現状も鑑み、同校の開校に至ったとのことであった。

同学園では、「大人がどういう子どもに育てたいか」ではなく、「子どもたち一人一人がどんなことに関心を持っているのか」という子どもの心に寄り添う保育・教育を大切に、長年子供と関わってきた。同校では、学びの選択肢の一つとして、こうした学園の方針とオランダで取り組まれている「イエナプラン」のコンセプトを融合させた教育課程を実施している。その特徴として、学年の枠を超えた異年齢グループの学びや児童自身による個別の学習計画の作成などにより、一人一人の進度に合わせた学習を行う時間を充実させ個別最適化した学びを提供している。また、対話の時間を大事にしておき、道徳と特別活動の内容を掛け合わせた「人間・キャリア科」を新設し、心理教育やカウンセリングスキルを活用して、人間関係づくりを学ぶ授業を展開している。その他、職員の地元採用枠を設け、こうした方が地域との懸け橋となり、例えば田畑を借りて農作業体験をする機会を設けるなど、地域と共に学校運営に取り組んでいるとのことであった。

概要説明を受けた後、詳細な説明を受けながら校内を視察した。廊下と境のない教室、太陽の光が差し込む吹き抜けのホール、広々とした体育館など、解放的な構造が特徴的で、生き生きと目を輝かせ授業を受ける児童の様子が印象的であった。

その後、委員から活発な質問が行われた。その中で「保護者に対しては、授業に混ざってもらうこと以外で特別な対応はしているのか」との質問に対し、「保護者がいつでも来て過ごすことができる保護者ルームを設けている。Wi-Fiを整備しているため、リモートワークも可能で、子供と一緒に登校・下校することもできる。また、有志の『親の会』とは、月に1度、イベントも混ぜながら保護者と教員が情報共有する場を設けている」との回答があった。

今回、同校の取組や施設を視察できたことは、今後、本県の不登校児童の支援を推進していく上で、大変参考となるものであった。



ろりぽっぷ小学校にて

警察危機管理防災委員会

- 1 調査日 令和5年11月20日（月）～22日（水）
- 2 調査先
 - (1) 株式会社ミマモルメ・伊丹市役所（兵庫県伊丹市）
 - (2) 兵庫県警察本部（兵庫県神戸市）
 - (3) 人と防災未来センター（兵庫県神戸市）
 - (4) 京都市消防活動総合センター（京都府京都市）
- 3 調査の概要
 - (1) 株式会社ミマモルメ・伊丹市役所
（ICTを用いた子どもの安全対策及び犯罪被害防止について）

〔調査目的〕

株式会社ミマモルメは、ICTタグを所持する児童等の居場所がアプリやメールで自動通知されるシステムを構築し、親と子供をつなぐ、ICTを活用した子供の見守りサービス「ミマモルメ」を提供している。

兵庫県伊丹市では、平成28年に市の安全・安心見守りカメラの整備に合わせて、ミマモルメを整備しており、市内全域で活用されている。

子供に対する声掛け事案、児童ポルノ等少年の福祉を害する福祉犯罪は依然として高い水準にあり、子供を犯罪から守る対策の推進は急務であるため、その参考とする。

〔調査内容〕

大阪府大阪市に所在する同社は、平成23年阪神電気鉄道株式会社の新規事業として創業、平成29年に分社・設立された。当初は、ICタグを携帯した子供が小学校校門を通過したことを保護者に知らせるサービス「登下校ミマモルメ」を展開していたが、街中に設置されたカメラとICタグを受信するインフラ網に加え、ボランティアアプリを利用した地域の人々の協力網により、安全・安心なまちづくりをサポートするサービス「まちなかミマモルメ」に発展させている。ミマモルメは、子供の安全を守るサービスとして、全国の公立小学校を中心に約1,900校で利用されており、登下校の安全対策の一つとして自治体一括導入や、学童施設での活用も進んできている。特徴としては、従来、子供がカード等をタッチする必要があったものをICタグを活用することでハンズフリーを実現、タッチ忘れによる保護者の不安の解消、子供の手間を軽減した。また、「登下校ミマモルメ」では、必要な機器の設置を同社が手配・費用を負担することで、公立学校でも導入を容易にしているほか、利用を希望する保護者と直接契約する仕組みにより、問合せ等の保護者対応を同社が行うことで、学校現場の負担が増えないように努めている。さらに、同サービスのアプリ等で欠席や遅刻の連絡も可能とするなど学校の業務軽減にも貢献している。

ほかにも、交通系ICカードを使って、改札を通過した際に通知が保護者に届くという鉄道関連会社ならではのサービスやGPSサービスなど、顧客ニーズに合わせて選択できる多様な見守りサービスを提供している。

また、同社のサービスを導入している兵庫県伊丹市から、導入の経緯や使用状況などの説明を受けた。同市は、全国各地で起こっている子供が被害者になる犯罪の発生を受け、平成28年に市の安全・安心見守りカメラの整備に合わせてミマモルメを整備し、「まちなかミマモルメ」を官民協働事業として導入した。この事業では、子供だけではなく認知症の高齢者や障害者なども対象としている。ICタグは小さく、電池寿

命も長いと、お守り袋や財布、かばんに入れるなど、日常から身に付けることができ、保護者が気付かないうちに家を出て所在不明となった場合にも、市内に設置されている防犯カメラ1,200台と合わせて設置されたICタグ受信機により、早期発見につながっている。また、ミマモルメ移動受信機アプリを市営バスや公用車に装着するなど、検知空白地域の解消を目指した取組を行っている。同市では、導入以降、街頭犯罪認知件数が減少傾向にあるとのことであった。

概要説明後、委員からは活発な質問が行われた。依然として子供が巻き込まれる事件や事故が無くならない中で、今後も活用が広がると推測されるICTを活用した見守りは、本県における犯罪被害防止のため大変参考となるものであった。

(2) 兵庫県警察本部

（雑踏における警備について）

〔調査目的〕

兵庫県警察は、平成13年7月に明石市民夏まつり花火大会において大規模な雑踏事故が発生したことにより、その反省教訓を生かし、雑踏警備に取り組んでいる。

雑踏事故がいまだ全国で起きている中、今年5月に新型コロナウイルスが感染症5類に移行したことを受け、人出の増加やインバウンドの旅行客の急増が見込まれ、観光地やイベント等での混雑により、雑踏事故の危険が増すものと予測される。過去の経験から知見を深める兵庫県警本部の雑踏警備を視察し、今後の参考とする。

〔調査内容〕

兵庫県で、平成13年7月に明石市民夏まつり花火大会において死者11名、負傷者247名が生じた大規模雑踏事故が起こったことは、いまだ記憶に新しい。これは花火大会に向かう観衆と帰宅しようとする観衆が歩道橋上で複雑にぶつかり合い、観衆が重なり合って転倒するいわゆる「群衆雪崩」により起きたものである。歩道橋は花火大会の大多数の群衆が安全に利用できるようになっておらず、構造に問題があったと

の専門家の指摘もあった。また、過去に同地で実施された大規模なイベントで問題視された点などの教訓が生かされておらず警備計画が不十分であり、歩道橋への流入を分断するなど適切な誘導もなされず現場の警備体制も万全ではなかったとのことであった。

同県警察では、事故を受け、全国を視察し、平成14年に雑踏警備の手引きを作成した。これは全国の警察本部の雑踏警備の参考とされており、現在はホームページからもダウンロードが可能である。昨年、韓国梨泰院で起きた雑踏事故後には、1月あたり170件程度だったダウンロード数が令和4年10月だけで43,000件となったとのことである。

警察にはイベントを中止する権限はなく、開催については専ら主催者に委ねられることから、主催者は参加者の安全を確保し開催する責任があるが、主催者、警備会社、警察が一体となって雑踏を生じさせる原因を排除していくことが重要とのことであった。同県警察では、平成15年から、危機管理分野や群衆心理、建築工学などの専門家に雑踏警備アドバイザーを委嘱しており、主催者へのイベント内容に関する指導助言についてアドバイスを貰い知識を補完する先進的な取組を行っている。これにより、野球などの試合の際はヒーローインタビューなどを行うことで観客の帰宅時間を分散させたり、橋などに目隠しを施して人の滞留を防ぐなど効果的な対策がなされるようになった。また、コロナ禍前に行われていた花火大会については、令和4年の再開の際には花火の規模を小さくし観覧場所を減らす一方、開催日は週末1日から平日5日間とするなど、一時的に沢山の人が集まるなどのボトルネックに重点的に対応した。早い時間の開催にしたことにより、近隣の店舗に寄って帰る人も多く、駅等の混雑も緩和された。雑踏対策を行う上で、主催者に丁寧な説明を尽くし、協力を得て対策を実施していくことが大切とのことであった。

概要説明後、委員から活発な質問が行われた。「SNS等の普及により様々な情報が拡散されるようになり、思わぬ雑踏の発生も起きるよう

になったと思うが、どのように対策しているのか」との質問に対し、「現在は、ネットのリアルタイム混雑状況を確認したり、検索エンジンでキーワードを拾って対策している」との回答があった。

本県においては、過去に大規模な雑踏事故はないが、今後、観光地やイベント等での混雑が予想されることから、過去の経験により知見を深める同県警察の雑踏警備の取組は、大変参考となるものであった。



兵庫県警察本部にて

(3) 人と防災未来センター

(災害対応の啓発と防災学習について)

【調査目的】

人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、防災・減災社会の実現に貢献するための必要な情報を発信する施設である。

令和3年に展示を一部リニューアルし、風水害などの自然災害に備える力を付ける体験学習ゾーンが新設された。毎年約50万人の子供から大人までが、地元兵庫県をはじめ、日本全国にとどまらず海外から来館し、阪神・淡路大震災や防災・減災に関する取組について学んでいる。

首都直下地震や、豪雨による水害等に備える中で、災害から身を守る知恵や行動の一層の普及・啓発が喫緊の課題であり、その参考とする。

【調査内容】

平成7年1月17日、午前5時46分に、兵庫県淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。大都市を直撃し6,400人を超える人命が失われ、多くの人が怪我を負った。

また、高速道路の倒壊をはじめとするインフラへの打撃、老朽化した木造住宅の倒壊など甚大な被害をもたらした。

この大震災の教訓をふまえた災害に対する備え、初動体制、災害に強いまちづくりなど、大震災の経験・教訓から学んだことを語り継ぐことが防災対策として重要である。そこで、経験と教訓を継承し、防災・減災社会の実現に貢献するための必要な情報を発信する施設として、平成14年に人と防災未来センターは開館した。兵庫県が設置し、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構が運営を行っている。

知識伝承のため、特に子供たちに科学的な情報を発信し、防災の重要性やいのちの尊さ、震災経験や教訓を伝えるため分かりやすい展示を行うほか、年月の経過、被災者の減少などにより記憶を風化させることなく被災者の思いと教訓を次世代へと継承するために、大震災や防災に関する資料の継続的な収集・保存なども行っている。また、人材育成にも力を入れており、震災の経験と学術的な知見などから国の防災的な課題を捉え、実践的な防災研究の実施や、若手防災専門家の育成、自治体災害対策の中核を担う人材の育成も行っている。さらには、防災等に関する行政実務者や研究者、市民、企業などの多様なネットワークの形成や、国内外の連携にも取り組み、社会における防災力向上に努めている。大規模災害時には知識を有する人材の派遣や、情報提供、助言を行うなど被災地の被害軽減や復旧・復興にも貢献するなど、センターに留まらず、外部にも活動の幅を広げている。このように、同センターは展示等の防災学習機能をはじめ、六つの機能を有して広く活動を行っているとのことであった。

概要説明後、センター内の視察を行った。VRを用いて地震などを体験する「ハザードVRポート」では、360度広がるVR映像と音声で大災害を実際に体験したような臨場感で、災害に対する危機感をより一層高めることにつながった。ほかに、クイズや津波を発生させる装置など、地震、水害など様々な災害に関して楽しみながら体験する中で、学び考えることにつ

なげており、子供から大人まで幅広く災害について学習することのできる施設であると体感した。

センター内には、自らの被災体験を語る語り部や、展示の解説、説明を行うボランティアが多数活動しており、ボランティアは震災を体験した世代の方や震災後に生まれた大学生等もあり、多くの方に支えられて運営しているとのことであった。

今回の視察において、新たな技術を用いた防災学習機能を備え、多くの方が来館する施設の魅力と、防災学習以外にも人材育成やネットワーク形成など、多様な取組について学ぶことができ、本県における防災学習、災害対策に大変参考となるものであった。



人と防災未来センターにて

(4) 京都市消防活動総合センター (防災拠点施設の整備について)

【調査目的】

京都市消防活動総合センターは、消防活動に必要な諸機能を統合、合理化して、平常時、大規模災害時に対応した消防活動拠点として整備され、「消防学校」「訓練施設」「活動支援施設」を備える。

本県の消防学校の老朽化等、多発する自然災害、南海トラフ地震等への備えとして、防災活動拠点整備が課題であるため、その参考とする。

【調査内容】

同センターは、消防活動に必要な諸機能を統合、合理化し、あらゆる災害に迅速に対応できる消防活動体制を構築するための施設として整備され、平成21年4月に全面運用を開始した。

平常時、大規模災害時、双方に対応した消防活動拠点であり、「消防学校」「訓練施設」「活動支援施設」を備える。

「消防学校」は、新規採用職員の教育や消防団員の研修を行い、救急救命士や救急救命士資格取得教育のための救急教育訓練センターの機能も併せ持つ教育、訓練施設であるが、大規模災害時には「緊急消防援助隊の活動支援を行う場」となる。視聴覚室を「作戦情報室」として活用し、消防局の消防指令センターからリアルタイムで収集した災害情報などを基に効果的で効率的な部隊運用を行う。なお、平成29年4月から京都府立消防学校を施設内に移転し市と府による共同教育を開始しており、令和5年度は市38名、府45名が初任教育を修めたとのことである。

「訓練施設」は全国消防救助技術大会の仕様に適合させ、かつ初任教育にも活用できるものとなっている。水上、山岳、震災など多種多様な建物構造・条件下での消防救助訓練を行う訓練場をはじめ、平成27年には水没車両からの救助訓練や消防団等を対象とした歩行体験や水防訓練を行うことのできる水災害対応訓練施設を整備するなど充実した訓練施設を有している。災害時は、「緊急消防援助隊集結場所」として機能し、屋内訓練棟は物資荷さばき場となるなど緊急消防援助隊の効率的な運用を行う場となる。京町家などの京都市特有の町並みを再現した街区訓練場の建物は全て可動式としたことで、レイアウトが変更でき、より実践的な訓練を積むことができるほか、緊急消防援助隊受入時の集結スペースの確保も可能としているとのことである。

また、統括指揮隊（南部方面）、本部救助隊及び特別装備隊の活動拠点や車両整備等を行っている「活動支援施設」は、災害時は緊急消防援助隊の車両や資器材のメンテナンスを行い、長期活動に備える「後方拠点」として活用される。同センターは、交通アクセスに恵まれた地域に位置し、大災害時の緊急消防援助隊の集結場所として派遣部隊を収容し、燃料補給等の後方支援機能により長期にわたる災害活動対応を

可能としている。東日本大震災でも、四国・九州ブロックの緊急消防援助隊が被災地へ赴く中継地として、拠点地の役割を果たしたとのことである。

概要説明後、センターの見学を行った。委員からは活発な質問が行われ、「消防学校の府と市の共同教育については、費用負担はどうか。また府と市の者を同時に教育することになるが教育に問題は生じないのか」との質問に対し、「京都府からの負担金を受けている。教育については、京都市とその他の本部では消防操法が異なるなど違いはあるが、府と市の教官が連携を図り一定化した基礎となる教育を行っている」との回答があった。

大規模な災害に備えるに当たり、防災拠点の整備や在り方、その運用について、本県の消防施策において参考となるものであった。

決算特別委員会

1 調査日 令和5年10月17日（火）

2 調査先

- (1) 埼玉県こども動物自然公園（東松山市）
- (2) 荒川水循環センター（戸田市）

3 調査の概要

(1) 埼玉県こども動物自然公園

（埼玉県こども動物自然公園の運営状況について）

〔調査目的〕

埼玉県こども動物自然公園は、次代を担う子供たちが動物や比企丘陵の自然と触れ合えるよう、「こどもが動物と親しむ」、「こどもが自然の中で情操と科学心を養う」、「こどもがリラックスして遊べる」の基本理念の基に、昭和55年に開園した。

令和4年3月にキリンテラスが完成し、同年7月にコウノトリ舎をリニューアルした。キリンテラスは麒麟のガラス張りの室内展示室であり、国内初の設備である。これまで、雨の日や寒い日は麒麟が建物内に入ってしまう入園者が観察できなかったが、年間を通して観察可

能になった。コウノトリ舎は水田などの湿地帯をイメージして設備を一新し、本来生息している環境に近い環境で鳥を観察できるようになった。

設備一新が、どの程度同公園の運営に寄与したのかを中心に、同公園の運営状況について視察し、決算特別委員会における審査の参考とする。

〔調査内容〕

開園以降、同園は主に展示する動物に工夫を重ねることで入園者数の増加を図っている。オーストラリアのクイーンズランド州と埼玉県が、姉妹州県を結んだ友好のシンボルとして、昭和61年に同園にコアラが来園して話題となり、同年度の年間入園者数は983,362人となった。しかしその後は徐々に減少し、平成8年度から平成22年度の間は年間入園者数は500,000人前後と推移した。平成23年にペンギンヒルズのオープンと併せてナイトズなどのイベントを充実させると、平成30年度までの年間入園者数は700,000人前後に増加し、一時回復の兆しを見せたが、新型コロナウイルス感染症の流行により一定期間の臨時休園を余儀なくされ、令和2年度は約450,000人まで落ち込んだ。

しかし、令和3年にクオッカを導入したことや、コアラ・キリンの赤ちゃんが産まれたことなどから、平成30年度と比較した来客者数減少率は、令和2年度は△35%（全国平均△48%）、令和3年度は△19%（全国平均△40%）と、全国と比較すると影響は少なく済んでいる。

令和4年3月に完成したキリンテラスは、寒い日や悪天候時も来園者がキリンを観察できる展示室であると同時に、飼育員が安全にキリンの世話ができるように設計された設備となっており、他県や海外からも視察の申込みがあるとのことであった。

概要説明の後、委員から活発な質疑が行われた。その中で、「様々な動物がいるが、動物の福祉という観点からどのような取組を行っているか」との質問に対し、「なかよしコーナーでは、全ての動物舎を日当たりの良くなる南向きに改修し、更に1頭当たりのスペースを広く取

るなど動物の生活環境に配慮している。ほかの展示コーナーでも同様に動物の生活スペースの広さを考慮した設計としている」との回答があった。ほかにも、入園料の設定等について質問がなされた。

概要説明及び施設見学を通じて、埼玉こども動物自然公園の運営状況について理解を深めることができ、決算審査の参考となった。

(2) 荒川水循環センター

（荒川水循環センターの運営状況について）

〔調査目的〕

荒川水循環センターでは、令和5年8月上旬に廃熱発電機能付き新型焼却炉が完成した。同焼却炉は8月下旬から試運転を開始しており、11月上旬から本格的に稼働を開始する予定である。

同焼却炉は、県の「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」で設定された再生可能エネルギーの活用に貢献する廃熱発電設備を備えた焼却炉であり、下水処理施設としては国内で2例目の先進的な設備である。（1例目は東京都の南多摩水再生センター）

先進的な設備である同焼却炉を中心に荒川水循環センターの運営状況について視察し、決算特別委員会における審査の参考とする。

〔調査内容〕

荒川左岸南部流域下水道は、さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市の5市を対象とする流域下水道である。同センターは昭和47年に供用を開始し、令和4年で供用開始50年を迎えた。県内で最も歴史のある流域下水道であるとともに、流域下水道の終末処理場としては日本一の処理量を誇る施設である。

同センターにおける下水処理工程は、水処理施設の工程と汚泥処理施設の工程に大別される。まず、「沈砂池」にて、汚水から大きなゴミをスクリーンで除去し、重い土砂類を沈め、「最初沈殿池」で細かい汚泥を沈めて除去する。次に、水処理の中心的な役割を果たす施設である「反応タンク」において、空気を送り、活性汚泥（微生物）の働きにより汚れを分解する。さらに、「最終沈殿池」で、活性汚泥と上澄み水

とに分離し、活性汚泥を反応タンクに返送する。最後に、汚泥処理施設に送られた上澄み水を、「消毒施設」において次亜塩素酸ソーダにより消毒し、放流口から荒川へ放流する。放流水の令和4年度の平均BOD（生物化学的酸素要求量）は1リットルあたり3.3ミリグラムであり、環境基準の5.0ミリグラムよりも優れた放流水質が確保されている。

一方、「最終沈殿池」から汚泥処理施設へ送られた一部の活性汚泥は、汚泥脱水機で脱水され、その後汚泥焼却炉で約850度の高温で焼却され処理されている。このときに発生する廃熱を発電に利用したものが、令和5年8月に完成した新型の焼却炉である新2号焼却炉である。焼却時の排ガス・排水を利用し1時間当たり約270キロワットを発電することができ、既存設備と比較してCO₂排出量を約57%削減できる。廃熱発電を採用した焼却炉としては県内で初めての設備であり、全国でも2例目である。令和7年度には新河岸川水循環センター、元荒川水循環センターでも同型の焼却炉が供用開始予定であり、現在建設工事を行っているとのことであった。



荒川水循環センターにて

概要説明の後、委員から活発な質疑が行われた。その中で、「令和4年度は純利益が赤字となっているとの説明があったが、今年度や来年度以降の見通しはどうか」との質問に対し、「下水処理は非常に多くの電気を使うため、電気料金の値上げにより、当センターに限らず全国的に、令和5年度以降も困難な状況の見通しである」との回答があった。ほかにも、新型の

焼却炉により節約できる電気料金や削減される温室効果ガスの内訳等について質問がなされた。

概要説明及び施設見学を通じて、同センターの運営状況について理解を深めることができ、決算審査の参考となった。

図書室委員会

1 調査日 令和5年11月2日（木）

2 調査先

- (1) 国立公文書館（東京都千代田区）
- (2) 東洋文庫（東京都文京区）

3 調査の概要

(1) 国立公文書館

（専門図書館の管理運営状況について）

〔調査目的〕

国立公文書館は、歴史的文書の受入れ、保存・管理から一般の利用までを行い、公文書のデジタル化を推進している。施設を実地に視察し、文書保存の先進的な取組や高度な技術、貴重な歴史資料の公開状況を調査し、今後の県議会図書室運営の参考とする。

特に、今回の視察では一般に公開していない「歴史公文書等のデジタル化作業現場」の特別参観を通じて、後世に残すべき図書資料の保存の考え方や方法を学ぶ。

〔調査内容〕

国の機関において業務を遂行するために作成された公文書等を歴史の証拠、あるいは後日の参考資料として保存することは、多くの国で古くから行われており、ヨーロッパ諸国では、18世紀以来、近代的な公文書館制度が発達した。

今日では、公文書館は図書館、美術館、博物館とともに、重要な文化施設の一つとしても位置付けられている。

国立公文書館は、国の行政機関などから移管を受けた歴史資料として重要な公文書等の適切な保存と利用を図ることを目的とした施設として昭和46年7月に設置された。その蔵書の中には、江戸幕府の記録等の公文書に類する資料も多く含まれている。これらを含む歴史資料とし

て重要な公文書等を将来にわたり確実に保存し、広く利用に供している。近年は、インターネットを通じた利用に応えるため、所有する公文書のデジタル化を推進している。また、閲覧、展示、インターネットによる公開等、さまざまな取組を行っている。

このほか、常設展、企画展を開催し、所蔵資料の紹介や歴史的公文書の保存・利用の意義を理解してもらうための活動にも力を入れている。

実地視察では、閲覧室でデジタルアーカイブのデモンストレーションの後、修復室では実際に資料等の修復作業を見学し、常設展示室では、「日本国憲法」や「終戦の詔書」（いずれも複製）などの説明を受け、文書保存の高度な技術や貴重な歴史資料の公開状況を調査することができた。

また、今回の視察では普段は一般に公開していない「歴史公文書等のデジタル化作業現場」の特別参観により、後世に残す図書資料の保存方法を学んだ。公文書のデジタル化は年間計画に基づいて行われており、年間約3万冊の図書資料をデジタル化し公開している。また、江戸幕府関係の資料48万冊のうち、約60%のデジタル化が終了したとのことだった。

実地視察中や概要説明の際、委員から活発な質疑が行われた。その中で「デジタルアーカイブについて、一部の地方公共団体と連携を結んでいるとのことだったが、これからも連携する団体を増やせるのか」との質問に対し、「これからも連携する団体を増やしていきたい。まずは、デジタル化するための機能を持ってもらうことが大切である。求めがあれば、『デジタルアーカイブ標準設計書』などを提示し、情報提供、指導、助言を行う。また、デジタル化関連研修等に職員を講師として派遣するなどの支援を行っている」との回答があった。ほかにも、公文書の修復、災害時の公文書の取扱い方法、個人所有の古文書寄贈などについて質問がなされた。

今回、このような施設を実地に視察したことは、今後の県議会図書室の運営を推進していく上で、大変参考となるものであった。



国立文書館にて

(2) 東洋文庫

（専門図書館の管理運営状況について）

〔調査目的〕

歴史的に価値のある資料を収集・整理・研究し、情報発信している専門図書館を実地に視察し、時代ごとに状況をまとめることの大切さや実際の資料活用による成果等を実地に見聞し、今後の県議会図書室運営における資料収集、活用等の参考とする。

〔調査内容〕

東洋文庫は、三菱財閥第三代当主岩崎久彌氏が1924年に設立した東洋学分野で日本最古・最大の研究図書館である。対象とする地域はアジア全域であり、大英図書館、ハーバード・エンチン図書館等と並び、世界5大東洋学研究図書館の一つに数えられている。

蔵書数は、国宝5点、重要文化財7点を含む約100万冊である。書庫は閉架式で、外部への貸出しは行っていないが、閲覧室を設け、広く一般に向けて閲覧に供している。書誌データをはじめ、貴重書の全頁画像、絵画・地図等の画像、動画資料等、蔵書のデジタル化を推進し、順次ウェブサイト上で公開し、年間約1,000万件のアクセスがある。

研究活動としては、6部門13研究班が20の研究テーマを設定し、東洋文庫が収集・所蔵するアジア諸地域の資料の文献的分析とこれら資料に基づく広範なアジア研究を持続的に進めている。

これらの研究の積上げにより、各時代の状況を深くかつ多角的に浮き彫りにすることができ

ることを学んだ。

一般の方への普及活動としては、併設しているミュージアムにてモリソンコレクションをはじめとする蔵書を公開している。本を中心に展示するミュージアムとしては日本最大級であり、最新のデジタル技術や空間演出を駆使し、年に3回、企画展を開催している。

学芸員からミュージアムの概要説明を受けたのち、ミュージアムと閲覧室、書庫を実地に視察した。3階から7階までとなっている書庫は、たくさんの書架が立ち並ぶ、堅牢かつ厳重な管理が施された空間であった。いずれも美術品レベルの貴重な蔵書で保存状態も素晴らしかった。

また、ミュージアムでは、東南アジア諸国の歴史・文化や日本との関わり等について、衣類等を含む各種資料を活用し、親しみやすさに配慮した企画展示を行っていた。

現地視察の後、新潟大学の神田豊隆教授から東洋文庫研究員としての活動の様子について説明いただいた。日本外交史、特に戦後日本の対中・対ソ外交などが専門で、東洋文庫の研究チームでは、現代中国研究班に所属し研究活動を行っているとのことだった。

現地視察中や概要説明の際、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「財団を運営していく中で、財団収入の主なものは何か」との質問に対し、「寄付が主な収入である」との回答があった。ほかにも、戦時中の蔵書の保管方法などについて質問がなされた。

今回、このような施設を実地に視察できたことは、今後の県議会図書室運営を推進していく上で、大変参考となるものであった。